

◎新潟県告示第345号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり寄付金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年4月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 委託を受けた者
大阪府大阪市北区大深町4番20号グンランフロント大阪タワーA
株式会社エフレジ
- 2 委託に係る寄付金
ふるさと新潟応援寄付金
- 3 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで